

社会福祉法人真庭市社会福祉協議会

令和2年度事業報告書

(自) 令和2年4月1日 (至) 令和3年3月31日



真庭市社協マスコットキャラクター 「社協のきょうちゃん」

真庭市社会福祉協議会は真庭 SDGs パートナーです



社会福祉法人真庭市社会福祉協議会

理念

1 基本理念

すべての市民が安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

2 経営理念

- 住民主体の地域福祉を推進します。
- 適切で質の高いサービスを提供します。
- 経営体質を強化し、人財を育成します。

3 行動マインド

- 理想と誇りを持って地域福祉を進めます。
- 利用者本位で心のこもったサービスを提供します。
- 法令を遵守し、高い倫理観を持って行動します。
- 組織目標を共有し、経営能力を高めます。
- 職員としての一体感を高め、相互に協力します。

I 事業概要

少子高齢、人口減少社会の進行などにより、地域社会や家庭の様相は大きく変容し、子育てや介護、社会的孤立の問題、貧困や権利擁護の問題等、地域における生活課題は多様化し、重複した生活課題を抱える世帯の増加がみられています。更に新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮している世帯も顕著に表れています。

また自然災害発生への危機管理も重要であります。どこでも起こりうるという危機感を持ち、新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえた災害支援の備えが必要になりました。

このような状況の中、本会の基本理念「すべての市民が安心して暮らせる地域社会の実現」をめざし、各事業に取り組んで参りました。

基本計画である「第3次地域福祉活動計画」を基に事業を推進しました。

小地域福祉活動の推進については、「地域助けあい事業」の強化・充実に重点を置き地区社協活動の推進、福祉委員の役割の理解・活動支援他、地域福祉の充実を図りました。

介護事業については、質の高いサービス提供と経営体質改善をめざし業務改善に取り組みました。しかし、介護職員の確保は非常に厳しく大きな課題となっています。

経営体質改善として、中期経営計画を推進し、自主財源の確保に努め、市民から寄せられた社協会費や善意の寄付金、共同募金の活用について、善意銀行運営委員会や基金運営委員会等で協議して有効活用を図りました。

職員の資質向上については、本会の経営方針のもと、職員が年間の各部門計画・個人目標を掲げて業務にあたることにより、組織の目標達成に向けた体制づくり、人財育成に取り組みました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会福祉大会をはじめ各種事業をやむなく中止・縮小しました。全職員一丸となって感染予防に取り組み、特に介護事業では、細心の注意を払いながら常に緊張感をもってサービス提供に努めました。

以下、分野ごとに事業内容を報告します。

Ⅱ 重点事業

真庭市社会福祉協議会の理念に基づき、すべての市民が安心して暮らせる地域社会の実現をめざして、質の高い福祉サービスの提供と、住民主体の地域福祉を推進するため、次の事業に重点をおき実施しました。

1 地域助けあい事業の強化・充実

【目標】

地区社協と連携した見守り活動や福祉課題の早期発見のため、全地区社協で年 2 回助けあい会議を開催します。

助けあい会議では、高齢者世帯だけでなく障がいを持った方や子育てに悩んでいる方、生活に困窮されている方やひきこもりの方等の情報提供により、関わりシートや見守りシートを活用し、地域での見守り・声かけ活動が確実かつ継続して行えるよう、地区社協と協働し事業の強化・充実を図ります。

【実績】

地域助けあい事業推進に向け、支援が必要な方の把握や情報共有を行う「助けあい会議」を全 34 地区社協で延べ 61 回開催しました。助けあいマップを通して、地域住民と真庭市社協が情報共有し見守り活動を行いました。また、関係機関と連携を図り福祉活動専門員によるアウトリーチ活動により、支援が必要な方へ関わりました。

2 子育て支援事業の推進

【目標】

地域住民や関係機関等と連携し「子どもの居場所」づくりや学習支援等に継続的に取り組むとともに、子育て支援ボランティア養成講座の実施や支援団体のネットワークづくりを推進し、地域ぐるみで安心して子育てができるよう取り組みます。

【実績】

子育て支援団体との情報交換会を年 2 回開催し、団体での悩みや状況を話す場があることで情報共有ができ継続して開催していくことができました。関係機関からの情報提供を受け、参加者等へ発信できる場にもなりました。子育て応援ボランティア養成講座では、今後団体へ参加し応援できる体制を整える機会にもなりました。

3 住民の権利擁護体制の推進

【目標】

「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」に継続して取り組み、判断能力が低下した方の権利が守られ、地域で安心して生活できるよう支援を行います。

【実績】

地域住民の支え合いや関係機関とのネットワークの中で、判断能力が低下し権利擁護を必要とする方が地域で自立した生活ができるよう支援に取り組みました。

認知症高齢者の増加、知的・精神障害者の地域生活移行に加え、家族形態や家族機能の変化などにより、成年後見制度や日常生活自立支援事業等、利用の高まる需要に対応しました。

Ⅲ 事業実施項目

1 法人運営

(1) 組織運営

【目標】

地域福祉推進体制の充実及び各種事業のサービス提供体制の充実をめざします。

また、職員の専門性の向上を図るため、研修体制の充実に取り組みます。

① 理事会

【目標】

開催目標 5 回〈令和元(2019)年度実績 6 回〉

役員研修会の実施、責任体制の明確化、委員会組織の活性化

【実績】

●第 1 回理事会

日 時 令和 2 年 5 月 26 日(火)13 : 30～

場 所 久世公民館

出席者 理事 12 名・監事 2 名 事務局長他

協議事項 令和元(2019)年度事業報告、会計決算、監査報告について
契約職員就業規則の一部改正について他

●第 2 回理事会

日 時 令和 2 年 9 月 30 日(水)14 : 00～

場 所 久世公民館

出席者 理事 11 名・監事 2 名 事務局長他

協議事項 令和 2 年度第 1 次補正予算
評議員選任候補者の推薦について他

●第 3 回理事会

日 時 令和 2 年 12 月 11 日(金)13 : 30～

場 所 久世公民館

出席者 理事 12 名・監事 1 名 事務局長他

協議事項 令和 2 年度第 2 次補正予算について
資金運用規程の改正について他

●第 4 回理事会

日 時 令和 3 年 3 月 16 日(火)13 : 30～

場 所 久世公民館

出席者 理事 12 名・監事 2 名 事務局長他

協議事項 令和 2 年度第 3 次補正予算について
令和 3 年度事業計画(案)、当初予算(案)について他

② 監事会 (監査)

【目標】

開催目標 3 回

役員研修会の実施

【実績】

監事監査3回 内部監査1回

●令和元年(2019年)度決算監査

日 時 平成2年5月13日(水)9:00～

場 所 久世保健福祉会館 社協会長室

内 容 令和元年(2019年)度事業及び一般会計・特別会計・財産目録の監査

出席者 監事 西谷 友行、布野 謙二

●令和2年度随時監査(第1回)

日 時 令和2年11月25日(金)9:30～

場 所 久世保健福祉会館 社協会長室

内 容 令和2年4月～令和2年9月末までの監査他

出席者 監事 西谷 友行、布野 謙二

●令和2年度随時監査(第2回)

日 時 令和3年2月27日(木)9:30～

場 所 久世保健福祉会館 社協会長室

内 容 令和2年10月～12月末までの監査他

出席者 監事 西谷 友行、布野 謙二

●令和2年度内部監査

日 時 令和2年12月

場 所 本所・全支所

内 容 小口現金、各種団体会計、支所施設預金通帳、共同募金通帳、
歳末たすけあい通帳、日常生活自立支援事業保管品、
法人後見事業保管品、やすらぎ入所者保管品、
金庫内保管品等の内部監査

実 施 者 國米事務局長、安藤次長、佐藤総務企画課長、三谷総括参事

③ 評議員会

【目標】

開催目標5回(令和元(2019)年度実績3回)

研修会の実施

【実績】

●第1回評議員会

日 時 令和2年6月17日(水)13:30～

場 所 久世公民館

出席者 評議員16名 会長・副会長・監事・事務局長他

協議事項 令和元(2019)年度事業報告、会計決算、監査報告について
契約職員就業規則の一部改正について他

●第2回評議員会

日 時 令和2年10月14日(水)13:30～
場 所 久世公民館
出席者 評議員15名 会長・副会長・事務局長他
協議事項 令和2年度第1次補正予算について他

●第3回評議員会

日 時 令和2年12月23日(水)13:30～
場 所 久世公民館
出席者 評議員14名 会長・副会長・事務局長他
協議事項 令和2年度第2次補正予算について
資金運用規程の改正について他

●第4回評議員会

日 時 令和3年3月26日(木)13:30～
場 所 久世公民館
出席者 評議員17名 会長・副会長・事務局長他
協議事項 令和2年度第3次補正予算について
令和3年度事業計画(案)、当初予算(案)について他

④ 評議員選任・解任委員会

第1回 令和2年 6月 3日(水) 13:30～ 久世公民館
第2回 令和2年10月 7日(水) 10:00～ 久世公民館
第3回 令和3年 3月19日(金) 10:00～ 久世公民館

⑤ 業績検討会

【目標】

役職員による介護事業及び地域福祉事業の業績検討会を実施します。

【実績】

三役会で業績検討の実施

三役会議 (久世保健福祉会館)

第1回 令和2年 5月15日(金) 第2回 令和2年 9月16日(水)
第3回 令和2年12月 3日(木) 第4回 令和3年 3月 8日(月)

⑥ 人財育成を目的とした人事評価制度の実施と取り組み

【目標】

真庭市社会福祉協議会の理念と、行動マインドの実践や職員の経営参画意識を高めるため、各部門計画・個人目標を掲げ業務にあたることにより、目標達成に向けた意識の向上を図り、人財の育成を目的に人事評価を実施します。

また、職員の人財育成と人財確保に向け資格取得支援などの取り組みを実施します。

併せて、働き方改革関連法に基づく対応として、長時間労働の是正や有給休暇の取得、不合理な待遇差の禁止等、職場の雇用環境改善に向けた取り組みを行います。

【実績】

各部門目標、個人目標を設定して業務にあたりました。特に丁寧な面接と、フィードバックに重点を置き人財育成に取り組みました。

⑦ 部署間連携の強化

【目標】

真庭市社会福祉協議会の各部署間の事業連携・情報共有を徹底し、オール真庭市社協で地域福祉を推進する職員の一体感の醸成・強化にさらに取り組みます。

【実績】

各部門目標を設定し部門内で共有し、業務にあたりました。支所長会議を毎月開催し、情報の共有と意識統一を図りました。

⑧ 財務管理委員会

第1回 令和3年3月4日(木) 久世公民館

協議事項 令和3年度地域福祉活動団体助成審査他

⑨ 基金運営委員会

地域福祉活動基金は、多様化する住民の福祉ニーズに対し、福祉事業の安定的な発展を図ることを目的として設置された基金として、本委員会において適正に運営を行いました。

第1回 令和3年3月16日(火) 久世公民館

協議事項 令和3年度基金利息予算額と事業計画、運用について他

⑩ 善意銀行運営委員会

広く人々の善意の預託を受け、これを効果的に社会に還元し、もって福祉の増進を図ることを目的とする善意銀行の適正な運営のため、運営に関する事項を協議しました。

第1回 令和3年3月16日(火) 久世公民館

協議事項 令和3年度予算額と事業計画他

⑪ 試験委員会

職員採用試験において、公平・公正の確保、客観的な評価、適正な人財の採用等のため本委員会を開催しました。

第1回 令和2年6月20日(土) 久世公民館

正職員及び常勤契約職員採用面接試験実施(介護職員)

第2回 令和2年6月27日(土) 久世公民館

正職員及び常勤契約職員採用選考(介護職員)

第3回 令和2年10月17日(土) 久世公民館

正職員採用面接試験実施(事務職員及び介護職員)

第4回 令和2年11月2日(月) 久世保健福祉会館

正職員採用選考(事務職員及び介護職員)

- 第5回 令和2年12月23日(水) 久世保健福祉会館
常勤契約職員採用面接試験実施(介護職員)
- 第6回 令和3年1月30日(土) 久世公民館
正職員採用面接試験実施(福祉職員)
- 第7回 令和3年2月15日(月) 久世保健福祉会館
正職員採用選考(福祉職員)

⑫ 表彰審査会

多年にわたり地域福祉の向上に携わり、その功績が顕著な者及び団体に対して本会会長から表彰状又は感謝状及び記念品を贈呈するにあたり、本会表彰規程に基づき、公平・公正な審査により被表彰者の選考を行いました。

第1回 令和2年10月17日(土) 久世公民館 会長表彰審査

⑬ 地域密着型介護老人福祉施設 やすらぎ運営推進会議

やすらぎ運営推進会議は、地域密着型介護老人福祉施設やすらぎでの施設サービスを地域住民に報告し、意見、要望、助言等を受け、施設運営に反映させ、利用者の生活の向上を図ることを目的としています。このために、利用者、利用者の家族、真庭市職員、地域福祉推進委員、地域住民の代表者等と2か月毎に開催しました。

- 第1回 令和2年5月13日(水) 湯原保健福祉センター
- 第2回 令和2年7月8日(水) 湯原保健福祉センター
- 第3回 令和2年9月9日(水) 湯原保健福祉センター
- 第4回 令和2年11月11日(水) 湯原保健福祉センター
- 第5回 令和3年1月13日(水) 湯原保健福祉センター
- 第6回 令和3年3月10日(水) 湯原保健福祉センター

⑭ 地域密着型通所介護事業所運営推進会議

地域住民の意見、要望、助言等を受け、事業運営に反映させ、利用者の生活の向上を図ることを目的としています。委員会は、年2回開催しました。

- 第1回 令和2年5月13日(水) 湯原保健福祉センター
- 第2回 令和2年11月11日(水) 湯原保健福祉センター

⑮ 社会福祉大会実行委員会

新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、大会を中止することとしました。

第1回 令和2年8月6日(木) 久世公民館

⑯ 研修会

ア 人事管理制度研修会

- | | | | | |
|----|-----------------------------|--------|------------|-------|
| 日時 | 令和2年7月30日(木) | 18:00～ | 久世保健福祉センター | 44名参加 |
| 場所 | 令和2年7月31日(金) | 18:00～ | 勝山保健福祉センター | 33名参加 |
| 内容 | (1) 財務管理と経営参画意識について | | | |
| | (2) 働き方改革と労働生産性の向上について | | | |
| | (3) 人材育成を目的とした人事評価制度の推進について | | | |
| 講師 | (株)経営開発センター 代表取締役社長 野崎悦雄氏 | | | |

イ 交通安全講習会

日時 令和2年10月14日(水) 18:00～ 落合老人福祉センター 47名参加
 場所 令和2年10月15日(木) 18:00～ 湯原保健福祉センター 48名参加
 場所 令和2年10月16日(金) 18:00～ 久世公民館 26名参加
 内容 「交通事故防止について」
 講師 真庭警察署 交通課 近藤課長・片山警部・馬生巡查長

ウ 役員研修会

日時 令和2年12月11日(金) 14:00～ 13名参加
 場所 久世公民館
 内容 「生活支援体制整備事業について」
 ～生活支援コーディネーターと協議体、そして社会福祉協議会～
 講師 堀川涼子氏(美作大学生生活科学部社会福祉学科教授)

エ 人事評価者研修会

日時 令和3年1月12日(火) 17:30～ 17名参加
 場所 Zoom ミーティングにて
 内容 「公正な人事評価の実施に向けて」
 講師 (株)経営開発センター 代表取締役社長 野崎悦雄氏

(2) 財務運営

【目標】

真庭市の財政支援の確保を図り、地域福祉事業の財源となる社協会費、善意寄付、各種募金の増強や、外部資金の確保に取り組み、介護事業所の効率的運営による事業収支の改善を図ることで、真庭市社会福祉協議会の財務基盤の安定をめざします。

【実績】

① 自主財源の増強 社協会費、善意寄付金収入、共同募金収入、収益事業収入

ア 社協会費 会費実績額 14,163,000円(前年度対比 △42,500円)

[一般 11,165,000円 特別 2,887,000円 ふるさと会費 111,000円]

(前年度対比 一般 △125,500円 特別 △28,000円 ふるさと会費+111,000円)

本支所名	一般会費	特別会費	合 計
本所(久世)	2,292,000円	780,000円	3,072,000円(△79,000円)
北房支所	1,429,000円	438,000円	1,867,000円(6,000円)
落合支所	3,189,500円	647,000円	3,836,500円(23,500円)
勝山支所	1,850,500円	404,000円	2,254,500円(△61,500円)
美甘支所	374,000円	40,000円	414,000円(△5,000円)
湯原支所	782,000円	233,000円	1,015,000円(△18,500円)
中和支所	149,000円	30,000円	179,000円(△10,000円)
八束支所	588,000円	210,000円	798,000円(△12,000円)
川上支所	511,000円	105,000円	616,000円(3,000円)
ふるさと会費(新規事業)			111,000円(111,000円)
計	11,165,000円	2,887,000円	14,163,000円(△42,500円)

イ 善意寄付金収入

実績額 562 件(前年度対比△85 件) 8,338,797 円(前年度対比△7,566,163 円)

本支所名	件 数	金 額
本所(久世)	131(0)	2,039,276 円(△764,053 円)
北房支所	77(△19)	1,120,421 円(△377,579 円)
落合支所	131(△26)	1,822,100 円(△686,400 円)
勝山支所	86(△6)	963,000 円(△306,000 円)
美甘支所	22(△3)	534,000 円(133,000 円)
湯原支所	53(△6)	852,000 円(△108,631 円)
中和支所	5(△1)	90,000 円(△10,000 円)
八束支所	40(△19)	665,000 円(△405,500 円)
川上支所	17(△4)	253,000 円(△377,000 円)
車両寄付	0(△1)	0 円(△4,664,000 円)
合 計	562(△85)	8,338,797 円(△7,566,163 円)

ウ 赤い羽根共同募金実績額 5,860,881 円(前年度対比 △222,941 円)

歳末たすけあい募金実績額 3,100,666 円(前年度対比 △ 7,485 円)

本支所名	赤い羽根共同募金	歳末たすけあい募金	合計
本所(久世)	1,396,930 円	647,601 円	2,044,531 円(△131,000 円)
北房支所	769,277 円	413,100 円	1,182,377 円(9,611 円)
落合支所	1,383,132 円	808,660 円	2,191,792 円(43,179 円)
勝山支所	991,294 円	514,350 円	1,505,644 円(△93,890 円)
美甘支所	202,060 円	111,600 円	313,660 円(△8,006 円)
湯原支所	416,223 円	221,755 円	637,978 円(2,095 円)
中和支所	63,645 円	39,800 円	103,445 円(△24,821 円)
八束支所	396,433 円	199,500 円	595,933 円(29,066 円)
川上支所	241,887 円	144,300 円	386,187 円(△56,660 円)
合 計	5,860,881 円	3,100,666 円	8,961,547 円(△230,426 円)

② 真庭市の負担金及び補助金の確保

【目標】

負担金 35,490 千円、補助金 30,600 千円、負担金補助金合計 66,090 千円を確保します。

【実績】

真庭市補助金等〈() は前年度対比〉	合計 66,242,500 円(△167,000 円)
a 負担金 (福祉活動専門員の人件費)	計 35,490,000 円(0 円)
(a) 福祉活動専門員設置負担金	32,220,000 円(0 円)
(b) 日常生活自立支援事業専門員負担金	3,270,000 円(0 円)
b 補助金	計 30,752,500 円(△167,000 円)
(a) 福祉活動専門員以外人件費補助金	30,600,000 円(0 円)
(b) 新総合事業(ささえあいデイサービス)補助金	152,500 円(△167,000 円)

③ 介護保険関係事業の経営改革

【目標】

サービス区分ごとの経営管理体制強化による経営の安定化を図ります。

【実績】

財務体質改善に向け、各事業所管理者・サービス提供責任者等で検討し、サービスの質の向上や事故防止、業務改善に取り組みました。しかし人材育成・人材確保については苦慮することがあり、十分なサービス提供ができにくい状況がありました。

④ 外部資金の活用

【目標】

公的資金、民間企業の助成等、情報を細かくチェックし、外部資金を活用した事業が展開できるよう、財源確保への取り組みを強化します。

【実績】

おかやまコープからの寄付を基とした県社協補助事業を活用し、子どもがいる困窮家庭を対象とした「ふるさと小包事業」や、「子育て世代への配食サービス事業（蒜山地域）」を行いました。

また、介護事業の継続したサービス提供を図るため、岡山県の初任者研修受講支援事業費の活用や、24 時間テレビ等への福祉車両の申請等を行いました。

(3) 指定管理事業

【目標】

湯原保健福祉センターについては、介護保険サービス事業の経営の安定化を図ることに努めます。

川上老人福祉センター他蒜山地域の施設管理は、令和 2 年度で終期となる為、令和 3 年度からの管理業務について、真庭市と協議をしていきます。

【実績】

指定管理料	合計 41,768,000 円(前年度対比 △146,000 円)
ア 湯原保健福祉センター管理料	29,454,000 円(指定期間 令和 2～令和 6 年度)
イ 中和デイサービスセンター管理料	2,298,000 円(指定期間 平成 30～令和 2 年度)
ウ 八束老人福祉センター管理料	3,449,000 円(指定期間 平成 30～令和 2 年度)
エ 川上老人福祉センター他 2 施設管理料	6,567,000 円(指定期間 平成 30～令和 2 年度)

(4) 真庭市との連携

【目標】

地域福祉の推進及び個別具体的に必要な福祉事業の提供のため、職員及び事業用資産の確保に資する真庭市の支援を得ながら、専門性の向上とともにさらなる地域福祉活動の活性化と、真庭市福祉行政及び施策への参加・協力を行っていきます。

また、真庭市内の介護保険サービスの提供体制の確保のために介護保険サービス提供事業者としての充実を図り、障害者総合支援サービスや新総合事業などの真庭市事業の受託による福祉サービスの提供に努めていきます。

さらに、真庭市へ真庭市社会福祉協議会の実施事業に対する理解を得る働きかけと、地域福祉推進に向けた体制の整備を図るため真庭市と協議します。

【実績】

令和2年度から真庭市と1名ずつの人事交流が始まりました。また派遣職員1名の支援を得ました。

生活支援体制整備事業の2層生活支援コーディネーターの受託に向け協議を重ねました。地域包括支援センターとの連携や、その他の受託事業を実施しました。

(5) 社会福祉法人の公益的な取り組みの推進

【目標】

平成30年度設立した真庭地域社会福祉法人連絡会「まにわささえ愛ネット」の「ものバンク」「地域交流事業」の取り組みを推進しながら、制度の狭間にある課題を検討していきます。

【実績】

「ものバンク」を通年実施しました。(食料品提供 41件)

また、久世地域のサマースクール開催に併せて「ものバンク」のチラシとサンプルを配布し、子育て世帯への事業周知を行いました。

「地域交流事業」は、コロナ禍で自粛したため開催しませんでした。

2 地域福祉事業

(1) 住民参加活動の推進

① 小地域福祉活動の推進

地域住民が主役となって活動に参加し、地域づくりを進める中で「地域の福祉力」を高め、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取り組みをします。

ア 地区社協組織の活性化

【目標】

地域助けあい事業の推進を図るとともに、地域での見守り体制の整備に向け福祉活動専門員が積極的に関わり、住民主体の活動提案や支援を行います。

また、ちょっとした困りごとを解決するため、有料サービスの利用を進めていきます。

(ア) 住民座談会を広く住民に呼びかけ実施し、地域課題の把握と理解に努めます。(開催目標 地区社協ごとに年1回以上)

(イ) 助けあい会議(地区社協ごと年2回)の開催と助けあいマップ作成による地域での見守り体制の整備及び、困りごとを抱えた人(高齢者世帯・障がいを持った方や子育てに悩んでいる方、等)への支援を行います。

(ウ) 地区社協助成金について、全地域で地域福祉活動に有効活用できるよう検討を行います。

【実績】

コロナ禍で開催を見合わせた地区社協もありましたが、「地域助けあい事業」の推進に向けて、支援が必要な方の把握や情報共有を行う「助けあい会議」を開催し、助けあいマップを通して、見守り体制の整備や困りごとを抱えた方への支援を行いました。

関係機関との連携を図りながら、福祉活動専門員が地区社協とともに見守りを行いました。

地区社協毎に延べ 61 回助けあい会議を開催しました。

(コロナ禍で開催自粛 3 地区社協)

	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
地区社協数	5	7	9	5	1	4	1	1	1	34
助けあい会議開催数	10	13	15	7	1	5	2	3	5	61
地区社協による定期的な見守りが必要な世帯	72	220	113	106	46	97	39	58	65	816
社協職員と専門職の訪問が必要な世帯	3	9	6	4	4	5	1	3	3	38
助けあい事業のサービスを勧めたい世帯	3	21	7	12	2	2	1	4	10	62
地域での見守り件数	367	602	493	312	186	164	120	7	129	4,063

地区社協助成金の交付

市内地区社協 34 地区(前年度対比+1 地区)

活動助成金 7,880,000 円(前年度対比△8,600 円)

○北房支所(5 地区)

・中津井せんだんの会福祉部	助成額	236,150 円
・砦部地区社協	助成額	241,050 円
・上水田ふれあい助けあい隊	助成額	294,600 円
・水田むらづくりの会	助成額	267,650 円
・阿口竜王会	助成額	57,000 円

○落合支所(7 地区)

・落合地区社会福祉協議会	助成額	444,050 円
・天津地区社会福祉協議会	助成額	291,450 円
・津田地区むらづくり推進委員会	助成額	164,350 円
・木山地区社会福祉協議会	助成額	294,250 円
・美川地区社会福祉協議会	助成額	282,000 円
・河内地区福祉の村づくり	助成額	234,750 円
・川東地区社会福祉協議会	助成額	313,150 円

○本所(9 地区)

・宮芝・町西福祉の会	助成額	242,100 円
・久世まちなか社会福祉協議会	助成額	268,700 円
・ひまわり福祉の会	助成額	176,400 円
・遷喬東地区社会福祉協議会	助成額	209,400 円
・川南地区社会福祉協議会	助成額	270,100 円
・草加部地区社会福祉協議会	助成額	149,650 円
・米来地区社会福祉協議会	助成額	283,400 円
・檜邑地区社会福祉協議会	助成額	94,250 円
・余野地区社会福祉協議会	助成額	72,550 円

○勝山支所(5 地区)

・勝山地区社会福祉協議会	助成額	373,000 円
・川西地区社会福祉協議会	助成額	291,800 円
・月田地区コミュニティ協議会	助成額	252,250 円
・富原地区高齢者福祉のむらづくり推進委員会	助成額	240,000 円
・城北村づくりの会福祉部	助成額	94,950 円

○美甘支所(1 地区)

・美甘地区地域福祉推進委員会	助成額	246,650 円
----------------	-----	-----------

○湯原支所(4 地区)

・湯原東地区社協	助成額	240,600 円
・湯原南地区社協	助成額	143,000 円
・湯原西地区社協社会福祉協議会	助成額	125,700 円
・二川ふれあい地域づくり委員会	助成額	150,700 円

○中和支所(1 地区)

・中和地区社協	助成額	130,000 円
---------	-----	-----------

○八束支所(1 地区)

・八束地区社協	助成額	386,650 円
---------	-----	-----------

○川上支所(1 地区)

・川上地区社協	助成額	317,700 円
---------	-----	-----------

イ ふれあい・いきいきサロンの推進

【目標】

身近な地域で気軽に参加でき、「ふれあいの場づくり」「仲間づくり」「出会いの場づくり」を目的として、サロンの未設置地区への普及促進に努めます。

また、現行のサロン継続に向け、メニューや貸出物品の情報提供、サロンの集い等を開催し情報交換の場を設けるなど活動を支援します。

福祉活動専門員がサロンに積極的に出向き、地域住民のサロン推進の支援を行います。未設置地区においては、出前サロンを行い、サロン設置を推進します。

また、サロンを活用した移動販売利用事業を活用し、希望のサロンに対応します。

【実績】

「ふれあい・いきいきサロン」の設置推進と活動助成

活動助成金 2,407,198 円(歳末助成 386,200 円 友愛訪問 501,850 円含む)

(前年度対比△1,714,601 円)

地区別設置数 175 サロン(前年度対比△12 サロン)

(サロン数)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	全域	合計
20	37	24	43	8	16	2	13	11	1	175

「出前サロン」を2か所で5回開催し、サロン設置に向け普及啓発活動を実施しました。次年度の申請が円滑に行えるように、書類などの説明をしました。

また、サロンで移動販売利用事業の活用に向け情報提供を行いました。利用希望はありませんでした。

ウ 福祉委員活動の充実

【目標】

身近な地域の見守り、アンテナ役として役割が浸透するように、福祉委員研修会や住民座談会等で具体的な役割の提示をします。

(ア) 各種資料を活用し福祉委員研修会を開催します。(開催目標各支所年2回以上)

(イ) 活動活性化のため回覧板の活用や、社協だより・ホームページ・M I T等で具体的な活動について周知します。また、福祉委員交代時には、見守り活動が継続されるよう依頼していきます。

(ウ) 地域での見守りに加え、地域福祉活動への参加や福祉に関する情報提供等具体的な活動につながるよう説明を行います。

【実績】

福祉委員の研修会はコロナウイルス感染症拡大防止ということから、ほとんどの地域で集って行う形では開催できませんでしたが、各地区社協の会議において福祉委員の役割について説明し、理解を深めていただくために、真庭いきいきテレビのサブチャンネルで福祉委員活動をまとめたDVDを繰り返し放映しました。市内3会場では研修会を開催し、社会福祉協議会の取り組みや福祉委員の手引きやDVDを活用し、福祉委員の役割について説明しました。

福祉委員数計 839 名 研修等開催数計 7 回 (名、回)

	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
福祉委員数	97	236	132	139	52	78	13	56	36	839
研修等開催数	5	0	0	1	0	0	1	0	0	7

エ 見守りネットワークの構築

【目標】

福祉委員と民生委員児童委員をはじめ地域住民との連携・情報交換の場づくり、福祉情報等の提供を積極的に行い、見守り活動を進めます。

(ア) 住民座談会や助けあい会議を開催し、見守り活動の充実を図るとともに福祉委員や民生委員児童委員等との連携を強化します。

(イ) 救急医療情報キット設置推進及び情報更新時における見守り活動の充実を図ります。

(ウ) 地域の福祉課題を早期に発見し必要な支援に結び付けるため、地域助けあい事業による見守り活動の推進を行います。

(エ) 真庭市が行う見守りネットワーク事業に参加し、関係機関等との連携を図ります。

【実績】

各地区社協単位に市内で47回座談会を開催し、地区社協、福祉委員、民生委員児童委員との連携や情報交換を行いました。また、地域助けあい事業の説明や救急医療情報キットの設置・更新を行いました。

開催回数									(回)
北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
10	7	8	7	1	5	1	3	5	47

オ 小地域福祉活動を支える人財の育成

【目標】

地域福祉活動の更なる活性化や地域課題の解決に向け、研修会や意見交換会を開催します。

(ア) 地域福祉推進委員会を開催します。(開催目標各支所 3 回以上)

(イ) 地域福祉推進委員代表者会議を開催します。(開催目標 3 回以上)

(ウ) 地域福祉活動担い手研修会を開催します。(開催目標年 1 回)

【実績】

(ア) 地域福祉推進委員会

【目標】

開催目標各支所 3 回以上

【実績】

地域福祉推進委員会 委員数計 91 名、開催計 27 回 (名、回)

	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
推進委員数	12	14	13	15	8	10	5	9	5	91
委員会回数	4	3	3	2	3	3	4	2	3	27

(イ) 地域福祉推進委員代表者会議

【目標】

開催目標年 3 回以上

【実績】

地区社協活動の充実に向けての協議、各地域の課題に対する取り組み状況やコロナ禍において工夫して行っている活動などの情報交換を行いました。

第 1 回 令和 2 年 7 月 16 日(木) 久世公民館

第 2 回 令和 2 年 10 月 22 日(木) 久世公民館

第 3 回 令和 3 年 3 月 1 日(月) 久世公民館

(ウ) 地域福祉活動担い手研修会の開催

【目標】

開催目標年 1 回

【実績】

地域福祉推進委員を対象に研修会を開催し、コロナ禍で起こっている問題や、コロナ禍でもできる取り組みの具体例等について学びました。

日時 令和 2 年 12 月 21 日 (月) 14 : 00～

参加者 33 名

場所 落合総合センター

演題 「コロナ禍での支えあい活動」

講師 堀川涼子氏 (美作大学生生活科学部社会福祉学科教授)
(教授の DVD により受講)

② 当事者及び当事者組織の支援

市内で活動する福祉団体等の活動を自立に向けて支援します。

また、当事者や当事者組織の相談や、社会参加、問題解決等に向けて支援します。

ア 当事者の社会参加を支援します。

【目標】

当事者の交流・社会参加を支援するため、真庭市や真庭地域自立支援協議会と連携して各種交流事業を開催するとともに情報提供を行います。

【実績】

真庭つながり促進事業を受託し、新型コロナウイルス感染症の影響で受注機会が減少した就労継続支援事業所に向けて、感染症予防対策の向上や商品販路拡大の支援、また商品購入者の方への販売促進や事業所とつながる機会の増加に努めました。【真庭市からの受託】

イ 各種当事者組織の自主運営に向けた活動を支援します。

【目標】

(ア) 当事者組織の自主運営に向けて、真庭市及び各団体と活動内容を協議しながら支援を行います。また、受託による事務運営を継続して行います。

(イ) 情報提供と会員相互の交流に向けた取り組みを行います。

a 真庭市老人クラブ連合会の活動を支援します。

b 真庭市手をつなぐ親の会の活動を支援します。

c 真庭市遺族会連合会の活動を支援します。

【実績】

市内で活動する福祉団体等の事務局を担当し、活動支援を行いました。また、真庭市の基本方針を受け、説明を行うとともに自主運営に向けた支援を行いました。

福祉団体事務局運営補助金 6,535,000 円

(ア) 真庭市老人クラブ連合会の活動支援

【目標】

会員の目標 7,090 名。自立に向けた取り組み。

【実績】

会員数 6,633 名(前年度対比△457 名) 市補助金 8,027,000 円

総会、役員会、スポーツ大会、友愛活動、奉仕活動、研修等。

(イ) 真庭市手をつなぐ親の会の活動支援

【目標】

情報提供と会員相互の交流に向けた取り組み。自立に向けた活動の支援。

【実績】

会員数 80 名(前年度対比△1 名) 市補助金 201,000 円

総会、役員会、友愛活動、情報交換会、研修会等。

(ウ) 真庭市遺族会連合会の活動支援

【目標】

遺族会の活動が円滑にできるよう支援。

【実績】

会員数 879 名(前年度対比△8 名) 市補助金 534,000 円

総会、役員会、県代表者大会等。

ウ 当事者組織との協働活動を推進します。

【目標】

就労支援事業所・作業所へ必要な情報を提供し、真庭地域自立支援協議会への参加により障がい者（児）支援を推進します。

社会福祉大会等において各作業所の製品等を展示・販売し、作業所の紹介を行います。

【実績】

真庭地域自立支援協議会へ参加し、情報交換や事業協力を行いました。また、「真庭市障がい福祉フォーラム」（12月6日開催）では、新型コロナウイルス感染症の予防対策をとりながら、企業向けセミナーやワークショップ体験、つながり促進事業商品展示・即売を行いました。

③ ボランティア活動者の育成支援

地域活動を行う中で見えてきたニーズを基に、人材の発掘と育成を図ります。

ア ボランティア市民活動センター及びボランティアステーションの機能の強化

【目標】

ボランティア活動がしやすい環境を整え、ボランティア活動の活性化をめざします。また、若い世代にも参加してもらえるよう工夫します。

（ア）ボランティアコーディネートを行うとともに、ボランティア活動に関する情報収集と情報提供を行います。

（イ）ボランティア保険の加入を推進します。（掛金の一部助成）

（ウ）市内ボランティア団体、市民活動への活動支援を行います。（地域福祉活動団体への支援）

（エ）社協だよりやホームページでボランティア活動の広報啓発を行います。

【実績】

（ア）ボランティアコーディネート

本所内に「ボランティア市民活動センター」を設置し、ボランティア活動のコーディネート、支所及び関係機関との連絡調整等を行いました。

地区別ボランティア相談件数 147 件（前年度対比△12 件）（件）

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	本所	合計
9	17	0	28	5	40	3	0	8	37	147

市内ボランティアの組織化による交流促進及び活動の活性化支援、ボランティアの安全確保、市内ボランティア活動及び市民活動への助成

ボランティアステーションの機能強化。社協各支所内に「ボランティアステーション」を設置し、ボランティア登録を行い、ボランティア相談窓口を開設し、相談に応じました。

地区別ボランティア登録者数 975 名（前年度対比+97 名）（名）

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	本所	合計
85	291	33	159	30	24	12	49	17	275	975

ボランティア活動に関する情報や書き損じはがきの活用などを社協だよりで広報し情報提供しました。

（イ）ボランティア保険の加入促進（掛金の一部助成）

安心して活動できるよう加入促進しました。

(ウ) 市内ボランティア団体、市民活動への活動支援（地域福祉活動団体への支援）

各種福祉関係団体助成の実施

助成団体 11 団体(申請中 9 団体へ助成)

助成金 618,888 円(前年度対比△394,397 円)

・北房更生保護女性会	助成額	59,624 円
・落合ヘルスボランティア連絡協議会	助成額	172,000 円
・手作りおもちゃボランティア「チャチャ」	助成額	29,000 円
・月田ボランティアグループ	助成額	90,000 円
・富原福祉のむらづくりボランティアグループ	助成額	90,313 円
・子育て応援隊	助成額	86,453 円
・真庭市蒜山地区福祉運動会実行委員会	助成額	0 円
・真庭市ボランティア連絡協議会	助成額	59,308 円
・どーなつの会	助成額	2,500 円
・まにわ障害者フライングディスククラブ	助成額	0 円
・高次脳機能障害家族会「おしゃべり会」	助成額	29,690 円

コロナ禍で申請事業が中止された為、2 団体から全額返金がありました。

(エ) 社協だより等でボランティア活動の広報啓発を行いました。

イ 災害ボランティアセンターなど災害緊急対応体制の整備

【目標】

(ア) いっどこで起こるかかわからない災害に備え、今後も定期的（隔年）に災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行います。また、災害対応マニュアルの見直しを行います。併せて、岡山県社協等の行う災害ボランティアセンター関係研修に参加し、災害時の対応に備えます。

(イ) 真庭市との協定により、平常時から関係部署と連携を取り災害時に備えます。

【実績】

(ア) 実情に応じた災害対応マニュアルの見直しに向け、岡山県社協が行った災害ボランティアセンター関係の研修に参加しました。

(イ) 災害時に連携がとられるように、相談できる関係づくりをしました。

ウ ボランティアの養成・育成

【目標】

(ア) 夏のボランティア体験事業を継続実施します。

(イ) 地域子育て支援ボランティア養成講座を開催します。

【実績】

(ア) 夏のボランティア体験事業はコロナ禍で自粛したため、中止しました。

(イ) 地域子育て支援ボランティア養成講座を年 2 回開催しました。

第 1 回	令和 2 年 10 月 19 日(月)	勝山保健福祉センター	<u>参加者 13 名</u>
第 2 回	令和 2 年 10 月 27 日(火)	勝山保健福祉センター	<u>参加者 9 名</u>

エ ボランティアネットワークの推進・活性化

【目標】

(ア) 市内ボランティア団体の連携・交流・情報交換を行います。

a ボランティア交流会を開催します。(開催目標 2 回)

b ボランティア研修会を開催します。(開催目標 1 回)

(イ) 真庭市ボランティア連絡協議会等の活動を支援します。

ボランティア活動が活性化するよう「社協だより」の活用や社協のホームページ等で情報を発信し、住民参加と理解を促進します。

(ウ) 各関係機関と連携した活動の展開を図ります。

【実績】

(ア) 各地域での少数による交流会を開催しました。

(イ) 真庭市ボランティア連絡協議会等の活動支援

ボランティア活動の活性化に向けて「社協だより」やホームページ等で情報発信を行いました。

(ウ) 地域から依頼のあった内容に、ボランティア団体等の情報提供を行い、コーディネートをしました。

④ 地域包括ケアシステムの構築

【目標】

地域の中で援助を必要とする人のいきいきとした暮らしを実現するため、福祉課題の早期発見・早期対応のための仕組みづくりに向け、地域包括ケアシステム構築を進める中心機関である地域包括支援センターと連携、協働し取り組みます。また、地域課題の把握や問題解決に向けた協議を行う場として重要な役割を果たすことから、小地域ケア会議の必要性について協議していきます。

【実績】

社協が推進するふれあい・いきいきサロンと市の集いの場について、市民に分かりやすく、活動する地域が増えるよう、体制や助成の在り方等について整理し、令和3年度からの実践につなげました。

また、生活支援コーディネーター等専門職と連携をとり、地域の福祉課題を共有し、改善・解決に向け地域資源やネットワークづくりについて取り組みを進めています。

⑤ 新たな公共活動の開発・推進

【目標】

住民参加による「居場所づくり」や「外出支援」などを継続支援するとともに、「移動」や「買い物」で困っている方への支援について、関係機関等と連携を図り検討していきます。

地域の課題解決を図るため、NPOや企業等との協働による新たな支援活動の開発に向けた検討を行います。また、商工会と連携したサロンでの移動販売に継続して取り組みます。

【実績】

住民参加による新たな地域福祉活動を支援しました。

・おでかけ、買い物支援に関係者等と連携、協力して協議しています。

・商工会と連携したサロンでの移動販売事業活用に継続して取り組むため、職員間での共有を図りました。

(2) 個別支援活動の推進

① ニーズの早期発見・早期支援体制の確立

【目標】

福祉活動専門員による※アウトリーチ活動を積極的に行うとともに、地区社協、民生委員児童委員、福祉委員や地域住民による見守り活動を基盤とし、地域ニーズの早期発見を行い、適切な支援につなげていきます。

※アウトリーチ（地域踏査）：実際に地域に出かけて調べること。

ア 困りごとの早期発見・早期支援の仕組みづくりを強化します。

（ア）地域助けあい事業による見守りや声かけ活動を推進します。

（イ）助けあい会議で、「助けあいマップ」作成による支援が必要な世帯（高齢者世帯・障がいを持った方や子育てに悩んでいる方等）の情報把握と支援を行います。

（ウ）地域で、生活に困窮している方やひきこもりの方等の把握に努めます。

（エ）見守りの連携強化を図ります。

イ 福祉活動専門員によるアウトリーチ活動の推進と個別支援を行います。

ウ 全地区社協で住民座談会を開催し、住民の生活課題の把握に努めます。

【実績】

ア 困りごとの早期発見・早期支援の仕組みづくりに向け、地区社協座談会で福祉委員や民生委員等による見守りや声かけ活動の必要性について共有し、地域での見守り方法などを具体的に相談し、実行しました。

また、地区社協ごとに行う助けあい会議では、「助けあいマップ」を作成し、見守りネットワークづくりを進めました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3地区社協では、助けあい会議の開催を見合わせました。

イ 福祉活動専門員により要援護世帯の訪問活動を行い、他職種と連携し、適切な福祉サービスの利用に結びました。（アウトリーチ活動延べ回数 862 回）

ウ 地区社協での住民座談会の開催については P14 にて掲載しています。

② 在宅福祉活動

ア 高齢者支援の推進

【目標】

一人暮らし高齢者、高齢者世帯等の在宅での生活を支えるため、各種在宅福祉サービスを継続実施します。

（ア）一人暮らし高齢者のつどい、配食サービス、外出支援等を行います。

（イ）福祉機器介護用品貸出事業、福祉車輛貸出事業、声の広報事業を行います。

（ウ）福祉移送サービス事業、高齢者等給食サービス事業・生活支援給食サービス事業・食の自立支援サービス事業【真庭市からの受託】に取り組みます。

（エ）ささえあいデイサービス事業を継続して行います。

【実績】

(ア)・配食サービス

〔実施支所〕 美甘（週 1 回ボランティアの協力により実施）

・歳末配食サービス

〔実施支所〕 勝山、美甘、中和、八束、川上

・歳末友愛訪問

〔実施支所〕 北房・本所(久世地域)、落合

・歳末外出サポート

〔実施支所〕 湯原

・コミュニティカフェみつがしわ

〔実施支所〕 八束

・ハーフバースデー

〔実施支所〕 八束

(イ) エ 全般的支援の推進にて記載 (P23)

(ウ) 真庭市食の自立支援事業【真庭市からの受託】 〈() は前年度対比〉

支所名	配食数（食）	金額（円）
北房支所	40（△197）	36,000（△177,300）
八束支所	0（△2）	0（△1,800）
合 計	40（△199）	36,000（△179,100）

真庭市介護予防・日常生活支援総合事業

(生活支援サービス事業)【真庭市からの受託】 〈() は前年度対比〉

支所名	配食数（食）	金額（円）
北房支所	546（ 67）	491,400（ 60,300）
勝山支所	628（ 73）	565,200（ 65,700）
湯原支所	147（△454）	132,300（△408,600）
中和支所	116（△52）	104,400（△46,800）
八束支所	789（ 364）	710,100（ 327,600）
川上支所	280（ 48）	252,000（ 43,200）
合 計	2,506（ 46）	2,255,400（ 41,400）

高齢者等給食サービス事業【真庭市からの受託】 〈() は前年度対比〉

支所名	配食数（食）	金額（円）
北房支所	2,054（ 36）	1,848,600（ 32,400）
勝山支所	2,510（ 89）	2,259,000（ 80,100）
湯原支所	1,506（△2）	1,355,400（△1,800）
中和支所	395（ 126）	355,500（ 113,400）
八束支所	1,350（△206）	1,215,000（△185,400）
川上支所	922（△41）	829,800（△36,900）
合 計	8,737（ 2）	7,863,300（ 1,800）

福祉移送サービス事業は、イ 障がい者(児)支援の推進にて記載

(エ) ささえあいデイサービス事業

〈() は前年度対比〉

支所名	利用者延べ人数	利用者負担金	助成金額 (円)
北房支所	122 (△124)	122,000 (△124,000)	61,000 (△62,000)
中和支所	33 (△50)	36,300 (△55,000)	16,500 (△25,000)
八束支所	128 (△47)	140,800 (△51,700)	64,000 (△23,500)
川上支所	22 (△113)	24,200 (△124,300)	11,000 (△56,500)
合 計	305 (△334)	323,300 (△355,000)	152,500 (△167,000)

イ 障がい者(児)支援の推進

【目標】

地域で自立した生活や社会参加が可能になるよう関係機関等と連携し、必要なサービスを提供します。

(ア) 福祉機器介護用品貸出事業、福祉車両貸出事業、声の広報事業を行います。

(イ) 福祉移送サービス事業【真庭市からの受託】を行います。

【実績】

(ア) 声の広報は、毎月の社協だよりや広報まにわの情報をボランティアの協力によりCDに録音し、音声で利用希望者にお届けしました。

利用者数 15 名 (前年度対比+2)

(イ) 福祉移送サービス【真庭市からの受託】

福祉車両 8 台で市内全域を対象にサービスを実施しました。

利用者の身体状況の変化、コロナ禍で病院利用回数の減少等により、利用が減少していますが、落合支所では透析受診利用者が増えたため増加しています。

また、コロナウイルス感染予防の為、マスク・消毒液の購入、車内の感染予防対策を行いました。

福祉移送サービス事業【真庭市からの受託】

〈() は前年度対比〉

支所名	事務件数	金額 (円)
本 所	—	581,677 (247,853)
北房支所	605 (△72)	2,909,619 (△349,143)
落合支所	307 (163)	1,213,888 (655,882)
勝山支所	190 (△62)	1,410,879 (△255,843)
美甘支所	131 (△22)	989,655 (△332,480)
湯原支所	173 (△4)	996,627 (36,481)
合 計	1,406 (3)	8,102,345 (2,750)

勝山、美甘支所は車検費用も受託金に含まれるため、増減にはその金額が反映されています。

ウ 子育て支援の推進

【目標】

地域住民や関係機関等と連携し、子育てサロンの設置や子育て支援ボランティアの支援を行うとともに、身近に相談できる関係づくりや情報提供に努めます。本年度は、子育て支援ボランティア養成講座を実施し、養成・育成を進めていきます。

また、子育て支援団体間のネットワークづくりに継続して取り組み、ニーズ把握を行うとともに、地域ぐるみで安心して子育てが出来るように進めていきます。

【実績】

子育て支援団体の情報交換会を開催し、団体間のネットワークづくりに取り組みました。また真庭市関係部署から子育ての現状や新たなサービス・制度の情報提供がありました。

第1回 令和2年10月6日(火) 勝山保健福祉センター

参加者 14名

第2回 令和3年3月18日(木) 勝山保健福祉センター

参加者 7名

エ 全般的支援の推進

【目標】

福祉機器介護用品貸出事業、福祉車両貸出事業、たすけあい号貸出事業、レクリエーション用具貸出等を実施し、在宅の高齢者、障がい者(児)及び住民の地域福祉活動を支援します。

老朽化した貸出備品のメンテナンスや整備・更新を適宜行います。

【実績】

福祉器具介護用品貸出事業、福祉車両貸出事業、たすけあい号貸出事業により在宅介護者の支援及び福祉活動団体等の支援を行いました。

福祉機具・物品等の貸出実績

(件数)

貸出物品 車両	車いす	ベッド等 介護機器	福祉体験 学習用品	福祉 車両	たすけあい号 マイクロバス	レクリエー ション用具	その他	合計
貸出件数	103	69	28	160	63	72	28	523

③ 相談支援の実施

ア 相談窓口機能の充実

【目標】

相談援助の専門職として、的確、適切な対応を行うとともに、職員の資質向上に努めます。また、ふれあい・いきいきサロンや地区社協活動等を活用し「ふくし巡回相談」に継続して取り組み、住民が身近な場所で相談できるよう進めます。

ふくし巡回相談開催目標 101回(市内全域)

【実績】

社協職員研修や事例検討会、職場外研修等への参加により、担当職員の資質向上に努め円滑で迅速な相談援助を実施しました。

ふくし巡回相談実施回数 47回(市内全域)、サロンや地区社協事業へ出向き、困りごとなどの相談を受け、関係機関と共有し対応しました。

イ 心配ごと相談所の開設【真庭市からの受託】

【目標】

身近な総合相談窓口として、問題解決に向けて適切な相談援助を行います。また、併せて社協だよりや告知放送等で啓発を行います。

【実績】

事業費総額 950,000円(前年度対比±0円)(内受託収入 950,000円)

地区別相談件数計 82 件(前年度対比+20 件)

(件)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	本所	合計
1	11	17	6	2	5	1	6	1	32	82

相談所開設日等の周知(真庭いきいきテレビ、告知放送、社協だより等での周知)

ウ 生活福祉資金の貸付事業【県社協からの受託】

【目標】

民生委員等と連携し、利用者(借受世帯)の生活指導や償還指導に努め、経済的自立と生活の安定を支援します。

また、貸付の対象とならない人への支援に関係機関等と連携をとりながら取り組みます。

【実績】

令和2年度新規貸付件数 206 件

令和2年度相談受付件数 305 件

事業費総額 2,646,282 円(内緊急小口資金等特例貸付事務費収入 2,205,000 円)

(前年度対比+2,071,330 円)

令和2年度末現在貸付件数 6 件(前年度対比△1 件)

(貸付件数)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
1	2	2	1	0	0	0	0	0	6

資金特例貸付件数 206 件

(貸付件数)

	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
緊急	5	31	33	10	2	7	0	7	3	98
総合	3	15	21	6	2	2	0	5	1	55
総合延長	2	9	13	1	2	1	0	3	0	31
総合再	2	5	7	2	2	1	0	3	0	22
合計	12	60	74	19	8	11	0	18	4	206

エ 緊急小口資金貸付事業(新規事業)

【目標】

緊急かつ一時的な生活困窮により生計の維持が困難な状況にある世帯に対し、資金の貸付と必要な相談援助を行い、生活の安定を図ります。

生活困窮者自立相談事業や日常生活自立支援事業等と連携・協働し、生活困窮世帯への適切な支援を行います。

【実績】

令和2年度貸付件数 3 件

令和2年度相談受付件数 11 件

事業費総額 45,400 円(前年度対比+45,400 円)

オ 日常生活自立支援事業【県社協からの受託】

【目標】

行政等の関係機関と連携し、利用者の権利を守る事業として適切なサービスの提供に努めます。今後利用者の増加が見込まれることを踏まえ、幅広く市民に権利擁護に関する

情報を提供し、その必要性を周知していきます。

また、成年後見制度への移行支援を行い、関係機関等と連携を図り適切な支援に努めます。

(ア) 生活支援員研修会を開催します。(年1回)

(イ) 関係部署と情報共有を図り、利用者の地域生活支援に取り組みます。

(ウ) 県社協が主催する研修会や連絡会等に参加し、専門性の向上や地域との連携に努めます。

(エ) 利用者への適切なサービス提供と職員の資質向上を図るため、研修を行います。

【実績】

実利用者数(令和2年度末 契約者数)41件(前年度対比△2件)

令和2年度相談援助件数 3,177件

事業費総額8,444,213円(前年度対比△19,804円)(内受託収入4,276,400円)

(件数、名)

	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
利用件数	3	15	8	1	4	2	1	3	2	39
生活支援員 (実動数)	4	11	10	5	4	4	1	3	2	44

・岡山県日常生活自立支援事業 生活支援員研修会 2021

令和3年 3月 9日(火) 湯原保健福祉センター

・日常生活自立支援事業生活支援員研修会・情報交換会

令和2年10月15日(木) 久世公民館

・日常生活自立支援事業専門員連絡会議出席(年3回開催)

・成年後見制度情報交換会出席(年4回開催)

成年後見人制度の啓発促進に向け、地域包括支援センターや関係機関との情報交換や連絡会議の定期開催に参加しました。

(3) 地域福祉推進のための環境整備の推進

① 福祉教育の推進

ア 児童・生徒へ福祉教育の推進

【目標】

出前福祉講座の実施やボランティア体験など福祉教育実践の機会を設けるとともに、地域型福祉学習事業助成等により、思いやりの心を持った人材育成に取り組みます。

【実績】

(ア) 地域型福祉学習指定校数 合計21校(前年度対比+1校)

助成総額 363,032円(前年度対比△97,386円)

(学校数)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
1	6	4	4	0	2	1	2	1	21

小学校17校 中学校3校 高等学校1校

(イ) 学校福祉体験支援 支援回数 32 回

車いす体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験、手話体験講座、ボランティア講座
点字体験講座、当事者の講話等の支援を実施しました。

(回)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
0	11	6	3	0	4	1	5	2	32

イ 地域住民、医療・福祉関係者等専門職へ福祉教育の推進

【目標】

地域の福祉コミュニティづくりに向け、各種講演会や研修会・地区社協活動推進等により地域住民の福祉に対する理解と関心を深めます。また、専門職の地域福祉や小地域福祉活動への理解を進めます。

【実績】

各地区社協で住民座談会を実施し、地域福祉活動の周知、啓発を行いました。(全 47 回)

地域福祉活動担い手研修会を実施し、コロナ禍でもできる活動の事例など通して学びました。

② 広報啓発活動の推進

【目標】

ア 社協活動が十分に周知できるよう広報啓発活動を組織的・計画的に実施します。

イ 広報誌「社協だより」の内容充実、ホームページや Twitter と事業の連動など、広報手段の積極的な活用を進めます。

ウ イメージキャラクターの活用

社協活動により親しみと関心を持ってもらうため、広報手段（社協だより、ホームページ、Twitter）や社会福祉大会などのイベント、支所・事業所活動に社協のイメージキャラクター「社協のきょうちゃん」の着ぐるみや帽子、キャラクターグッズ等を活用します。

エ 広報委員会の活性化

広報啓発活動を推進するため、広報委員会を開催します。

開催目標 4 回（令和元(2019)年度実績 4 回）

オ 真庭市社会福祉大会の開催

住民への周知や啓発を行いながら、福祉意識の向上や社協活動の紹介等を目的に、「真庭市社会福祉大会」を開催します。

開催予定 令和 2 年 11 月 21 日（土）

開場予定 勝山文化センター

【実績】

ア 職員間や広報委員会等で広報紙発行の年間計画を作成し、幅広い世代の方に関心、興味を持っていただけるような広報紙の作成に努めました。

イ 広報委員会を4回開催し、社協だよりの内容における振り返りや反省を行い、より良い紙面作りに努めました。また、ホームページやTwitter、Facebookの定期的な更新に併せ、社協だより以外での社協活動の広報活動や、リアルタイムでの福祉情報の提供を行いました。

ウ 社協のイメージキャラクター「きょうちゃん」の着ぐるみ、ぬいぐるみ、着ぐるみ帽子を共同募金活動等の各種イベントで活用しました。

また、社協だよりや共同募金グッズ等にキャラクターを積極的に活用し、キャラクターの親しみやすいイメージ作りに努めました。

エ 広報委員会を開催しました。

第1回 令和2年 6月 1日(月) 久世公民館

第2回 令和2年 8月 26日(水) 久世公民館

第3回 令和2年 11月 25日(水) 久世公民館

第4回 令和3年 2月 16日(火) 勝山保健福祉センター

オ 社会福祉大会の開催

社会福祉大会実行委員会での協議の結果、今年度の大会の開催は中止とし、表彰のみ行いました。

なお、地域福祉の向上に努められた方々の紹介、福祉活動の広報啓発として、社協だよりや真庭いきいきテレビ等を活用して被表彰者の方の紹介等を行いました。

真庭市社会福祉協議会長表彰(個人14名、13団体)

社会福祉施設関係3名 優良社会福祉推進11名、13団体

真庭市老人クラブ連合会長表彰 個人12名、1団体

③ 調査・研究活動の推進

【目標】

福祉に対する地域ニーズを把握し、ニーズに即した福祉活動を展開できるよう進めていきます。

ひきこもり対策として、ひきこもりへの理解を深めるため、地区社協・民生委員児童委員・福祉委員などの福祉関係者や地域住民に呼びかけ、年3回の勉強会を行い地域の理解を進めます。

【実績】

ア 地域助けあい事業を地区社協と一体的に進め、助けあい会議で生活困窮者やひきこもりの方の支援についての説明や理解とともに情報提供を呼びかけました。

イ 子育て支援事業について真庭市の子育て支援や子どもの貧困の状況等について真庭市等と連携し情報収集を行い、居場所づくりのきっかけとなる学習支援の場を開き真庭市と連携をしています。

ウ おかやまコープによる新型コロナウイルス感染下で困っている子どものために「支える人を支えよう！」緊急支援金寄付を活用し、「子育て応援まごころ小包(市内全域)」と「子育て応援配食サービス(蒜山地域)」を行いました。

まごころ小包は、コロナ禍で経済的な支援を必要とする 18 歳以下の子育て世帯へ、食料品・衛生用品を詰めて 25 世帯に届けました。

また、蒜山地域の配食サービスは、小学生以下の子どもをもつ親を対象に広報し、延べ利用大人 13 回、子ども 22 回を配食しました。配食サービスは令和 3 年度も継続して実施します。

④ 社会資源の活用・改善・開発

【目標】

ア アウトリーチ活動や住民座談会での地域課題解決に向け、市や関係機関への提言を行います。また、地域における公益的な取り組みについて、市内社会福祉法人・施設等と連携していきます。

イ 地域ケア会議等で、資源マップ（制度・サービス等）を活用し地域課題の解決に向け、関係機関や専門職と連携し取り組みます。

【実績】

ア アウトリーチ活動や、住民座談会などで地域課題解決に向け、市や関係機関に情報提供をするとともに、継続して連携を図っていきました。

イ 地域ケア会議の一員として参加し、地域課題の解決に向け、関係機関と協働し、取り組みを進めました。

⑤ 住民の権利擁護の推進

【目標】

ア 日常生活自立支援事業の啓発と利用促進を図ります。

イ 成年後見制度の啓発と利用促進を図ります。

ウ 法人後見事業を実施します。

真庭市社会福祉協議会が法人として、成年後見制度における成年後見人、同保佐人、同補助人となり、判断能力が不十分な方の保護、支援を継続して行います。

（ア）法人後見支援員情報交換会を行います。（年 2 回）

（イ）関係機関・部署と情報共有・連携を図り、利用者が安心して地域で生活できるよう支援します。

（ウ）県社協が主催するフォーラムや研修会・連絡会等に参加し、専門性や資質向上を図り地域との連携に努めます。

（エ）法人後見運営委員会を適宜開催し、適正な事業運営を図ります。

（オ）住民の権利擁護に関するワンストップ相談支援機関として、中核的支援機関（権利擁護センター等）の必要性は高まっており、引き続き設置に向け真庭市や関係機関・団体等と協議・検討を行います。

エ 事業実施における個人情報の取り扱いについて、地域住民に説明と理解を求め、個人情報の適切に保護できる仕組みづくりを行います。

【実績】

ア、イ 地区座談会や助けあい会議、行政等関係機関との連携により「日常生活自立支援事業」や「成年後見制度」の啓発・利用促進を図りました。

ウ 法人後見事業の実施

受任件数 12 件 相談援助件数 1054 件

事業費総額 3,895,980 円(前年度対比+457,341 円) (名)

	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
利用者数	0	2	3	1	1	3	0	2	0	12
(後見)	0	0	2	1	0	2	0	2	0	7
(保佐)	0	1	0	0	1	1	0	0	0	3
(補助)	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
生活支援員 (実動数)	0	2	2	1	1	3	0	2	0	11

・法人後見運営委員会の開催

第1回 令和2年 5月22日(金) 久世公民館

第2回 令和2年 7月10日(金) 久世公民館

第3回 令和2年10月 5日(月) 久世公民館

第4回 令和3年 2月25日(木) 久世公民館

・法人後見支援員研修会及び情報交換会

令和2年 8月25日(火) 勝山保健福祉センター

・成年後見申立てのタイミング

令和2年10月16日(金) 久世保健福祉会館(オンライン研修)

・ひきこもり専門員研修会

令和2年12月17日(木) 久世保健福祉会館(オンライン研修)

・法人後見専門員連絡会

令和3年 1月15日(金) 久世保健福祉会館(オンライン研修)

・後見人等への意思決定支援研修会

令和3年 2月 9日(火) 久世保健福祉会館(オンライン研修)

・中国ブロックセミナーin岡山2021

令和3年 3月 9日(金) 久世公民館(オンライン研修)

・成年後見制度情報交換会(年3回開催)

成年後見人制度の啓発促進に向け、地域包括支援センターや関係機関との情報交換や連絡会議の定期開催に参加しました。

エ 地域福祉推進における個人情報保護と地域で共有できる仕組みづくり

地域助けあい事業で行う「助けあい会議」や座談会等で、個人情報の保護や書類の管理等について説明し、適切な「情報保護」と「情報提供」について地域住民の理解を深めるよう努めました。

⑥ 評価体制の整備

【目標】

地域福祉活動計画進捗状況の管理と評価を行います。

第3次地域福祉活動計画見直し計画（令和2年度～令和3年度）による事業推進を行うとともに、第3次地域福祉活動計画最終年に向けた事業評価を行っていきます。

また、社協事業全体について縮小や廃止の協議を行います。

【実績】

第3次地域福祉活動計画見直し計画による事業を推進し、令和2年度の事業評価を行いました。

3 在宅福祉サービス

(1) 訪問介護事業（介護予防訪問介護事業、障害者総合支援事業、お助け訪問事業【真庭市からの受託】を含む）

【目標】

利用者の尊厳を守り、住み慣れた地域において安心して暮らせるよう、自立した生活を支援し、利用者が満足するサービスをめざします。

ア 利用者個々のニーズにあった、適切なサービスを提供します。

（ア）年間研修計画及び個人目標により自己研鑽・自己啓発に努めます。

（イ）利用者理解と接遇力、コミュニケーションを図り信頼関係を構築します。

（ウ）多職種と連携を図り、早期に問題把握・発見し利用者が信頼し安心してもらえるサービスを提供します。

イ 業務管理体制の強化により、適切なサービスを提供し、職員の一体化をめざします。

（ア）職員間の連携を図りサービスの質の向上と維持に努めます。

（イ）特定事業所加算を継続し、業務の効率化を図ります。

（ウ）毎月定期的なヘルパー会議と、必要に応じ単発的にミーティングを行い、サービスの質の統一化に努めます。

ウ 多職種及び地域福祉部門と連携し、地域包括ケアの一員として積極的に寄与し、また医療知識の習得のため研修へ積極的に参加します。

【実績】

介護保険では独居や高齢者2人暮らしで若い人たちとは離れて暮らしている為、在宅生活が困難になると介護ができなくなる事もあり施設入所を希望されるケースが多くありました。

南事業所では新規の依頼が短期間で終了するケースが多く見られました。長年、利用してくださっていた利用者が重度化して亡くなられるケースも何人かあり、冬季になると入院やロングショート利用も増えています。登録ヘルパーが多く不定期のお休みをされるので新規を受けにくい状況です。北事業所では常勤職員が2名退職し、実績が減少した要因となりました。

障害者総合支援事業は南事業所では身体介護の2人対応が増えました。北事業所では介護保険への移行が増え利用者の施設入所等により減額となりました。

お助け訪問事業では南事業所延べ利用人数は289名、延べ回数は1,264回。北事業所延べ利用人数は80名、延べ回数は294回でした。お助け訪問利用は、介護予防訪問やシルバー人材センターへの移行で減少しました。

ア 事業所内会議を開催し、サービス内容の見直し、サービス内容の統一の徹底を図りました。

イ 特定事業所加算が算定できる体制を継続し、担当地区を超えて事業所全体で協力し、業務を実施しました。

ウ コロナ禍の為外部研修がなくなりましたが、事業所内の研修は毎月実施しました。

訪問介護（介護予防訪問介護）事業 〈（ ）は前年度対比〉

事業所名	利用者負担（円）	介護報酬（円）	合計
訪問介護南事業所	6,282,665 (△396,906)	51,439,175 (△768,625)	57,721,840 (△1,165,531)
訪問介護北事業所	2,700,509 (△421,381)	24,033,008 (△3,779,363)	26,733,517 (△4,200,744)
合 計	8,983,174 (△818,287)	75,472,183 (△4,547,988)	84,455,357 (△5,366,275)

訪問介護（介護予防訪問介護）事業

延べ19,251回 16,266時間11分（前年度対比△4,775回 △4,861時間23分）

月	訪問介護南事業所		訪問介護北事業所		合計	
	回数	時間	回数	時間	回数	時間
4月	1,041	819:29	520	507:20	1,561	1,326:49
5月	1,046	829:50	537	524:34	1,583	1,354:24
6月	1,117	890:26	542	529:43	1,659	1,433:09
7月	1,107	881:16	557	544:43	1,664	1,425:59
8月	1,052	844:00	536	517:34	1,588	1,361:34
9月	1,089	870:03	493	483:17	1,582	1,353:20
10月	1,154	907:08	543	528:27	1,697	1,435:35
11月	1,138	930:18	512	494:58	1,650	1,425:16
12月	1,062	851:39	542	526:28	1,604	1,378:07
1月	907	743:16	525	517:15	1,432	1,260:31
2月	961	794:52	526	209:44	1,487	1,004:36
3月	1,148	943:17	596	576:34	1,744	1,519:51
合 計	12,822	10,305:34	6,429	5960:37	19,251	16,266:11

障害者総合支援（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）事業

〈（ ）は前年度対比〉

事業所名	利用者負担（円）	事業報酬（円）	合計
訪問介護南事業所	6,958 (413)	8,082,772 (20,777)	8,089,730 (21,190)
訪問介護北事業所	0 (△874)	1,595,230 (△983,436)	1,595,230 (△984,310)
合 計	6,958 (△461)	9,678,002 (△962,659)	9,684,960 (△963,120)

障害者総合支援（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）事業

延べ2,341回 2,544時間(前年度対比△732回 △451時間34分)

月	訪問介護南事業所		訪問介護北事業所		合計	
	回数	時間	回数	時間	回数	時間
4月	165	181:30	59	47:30	224	229:00
5月	155	167:15	43	34:00	198	201:15
6月	165	185:00	49	43:30	214	228:30
7月	162	181:00	40	38:30	202	219:30
8月	142	159:00	27	29:00	169	188:00
9月	154	172:15	32	34:00	186	206:15
10月	173	196:30	35	37:00	208	233:30
11月	149	165:45	35	37:30	184	203:15
12月	160	182:15	32	34:00	192	216:15
1月	144	163:00	31	32:30	175	195:30
2月	139	153:15	31	33:30	170	186:45
3月	170	187:15	49	49:00	219	236:15
合 計	1,878	2,094:00	463	450:00	2,341	2,544:00

お助け訪問事業【真庭市からの受託】

〈（ ）は前年度対比〉

事業所名	訪問時間(基準額)	利用回数(回)	金額(円)
南事業所	20分以上45分未満	0 (0)	2,275,200 (△388,800)
	45分以上	1,264 (△216)	
北事業所	20分以上45分未満	80 (△17)	502,000 (△395,620)
	45分以上	214 (△206)	
合 計		1,558 (△439)	2,777,200 (△784,420)

(2) 訪問入浴介護事業(介護予防訪問入浴介護事業、障害者(児)訪問入浴サービス事業【真庭市からの受託】を含む)

【目標】

利用者の尊厳を守り、住み慣れた地域において安心して暮らせるよう、在宅生活を支えます。また、安全・快適なサービスの提供を行うことで、地域住民から信頼される事業所をめざします。

ア 真庭市全域を対象にサービス提供します

(ア) 親切、丁寧、即対応により利用者ニーズに応えます。

(イ) 車輛の始業前点検を実施します。

(ウ) 設備点検を定期的に行い、安全施行に徹します。

イ 利用者一人ひとりの希望の実現に向けた個別ケアの提供ができる人財を育成します。

(ア) 年間研修計画及び個人目標により自己研鑽・自己啓発に努めます。

(イ) 利用者理解と接遇及び、コミュニケーション能力の向上をめざします。

(ウ) 事業所内研修を実施し、職員の意識、介助技術の向上を図ります。

(エ) 報告、連絡、相談を徹底し、利用者本位のサービス提供を行います。

(オ) 介護方法を統一し、一人ひとりに合わせたサービス提供を行います。

ウ 多職種との連携により、安全で快適なサービスを提供します。

医療機関、各サービス事業所、居宅介護支援事業所との連携を密にし、きめ細やかな対応を行うことで、利用者の安全を確保するとともに、快適な入浴となるよう事業を推進します。

利用者の立場に立って思いやりを持ったサービス提供に努めます。

【実績】

契約件数は前年比 28%減となっていますが、利用者数の変動が少なく、受入れできない状況もありました。不定期利用者の確保により安定した訪問ができ、実績は前年を上回ることができています。

障害者(児)訪問入浴サービス事業は、月の訪問件数が 4.3 件と前年比 65%増となっています。

1 日の平均稼働訪問件数は昨年の 5.2 件から 6.6 件と増加しました。

ア 安全施業に努め、市内全域にサービス提供をしました。また真庭市外へのサービス提供も行っています。

イ 職員間で情報の共有を図り、安全、安心なサービス提供に努めました。

利用者本位のサービス提供に努め、利用者、ご家族とのコミュニケーションを密に図り、日々サービスを丁寧に行いました。

介助方法の確認等その都度行い、事故なくサービス提供が行えました。

ウ 居宅介護支援事業所、関係機関と連携し、在宅生活の支援を行いました。

訪問入浴介護（介護予防訪問入浴介護）事業

〈（ ）は前年度対比〉

事業所名	利用者負担（円）	介護報酬（円）	合 計
訪問入浴介護南事業所	2,245,191 (532,165)	19,781,050 (4,304,496)	22,026,241 (4,836,661)

訪問入浴介護南事業所

延べ 430 人 1,685 回 (前年度対比+91 人 +362 回)

月	人数	回数	月	人数	回数
4 月	36	142	10 月	37	153
5 月	35	127	11 月	34	136
6 月	39	141	12 月	36	139
7 月	37	148	1 月	36	135
8 月	35	138	2 月	33	123
9 月	36	155	3 月	36	148
			合 計	430 (平均 35.83)	1,685

障害者(児)訪問入浴サービス事業【真庭市からの受託】

利用者延べ件数 51 件 (+19 件)

〈() は前年度対比〉

事業所名	利用者負担(円)	受託金(円)	合計
訪問入浴介護 南事業所	15,000 (△6,250)	622,500 (243,750)	637,500 (237,500)

(3) 通所介護事業(介護予防通所介護事業を含む)

【目標】

利用者が住み慣れた家で安心した生活を送れるよう、デイサービスをもって支援します。

ア 個別に多様化する様々なニーズに対応できるサービス提供を行います。

(ア) 送迎時にも安全に配慮し、安心してご利用していただけるよう行います。

(イ) サービス提供に関わる車輛、施設内設備、浴室等の安全確認を行い、事故発生を防ぎます。

(ウ) 理念に基づき、部門及び個人目標の達成に向けたサービス提供の実現をめざします。

(エ) 増加・多様化する認知症や疾病への適切な対応を行い、ご本人やご家族に信頼を置いていただける事業所となるよう努めます。

(オ) ご利用の関係者及び地域や各関連の方々とも連携をとり、地域密着型事業所として、地域に開けた明るいサービス提供を行います。

イ 我が家での暮らしを続けられるよう、その心身機能の維持向上をめざします。

家庭内での日常生活動作に関連し、無理なく楽しく体を動かせる体操やレクリエーションを実施します。

ウ 利用者の全身に機能低下予防、疾患リスクの低下のため口腔ケアを行います。

【実績】

利用者実績年間延べ 3,080 名。前年度比 47 名減。1 日の利用者数は平均 10.57 名と前年度より 0.14 名の減でした。減の理由としては、利用者の重度化により通所の利用だけでは難しくなり体調不良による欠席や入院も増えたり、家族の介護負担軽減のためショートステイを多く利用されるケースも増えたりしたためと考えられます。

ア 日毎で変化する利用者の状態に適切に対応できるよう、ご本人の状態観察やご家族、ケアマネージャーとの情報共有を行い、サービス提供にあたりました。

(ア) 送迎車の乗降時、移動中も事故のないようよく観察し、利用者と車両の安全確保に努めました。

(イ) 関連する設備、車両、物品の点検を行い、日々の事故防止を心がけました。

(ウ) 全体と個々で設定した目標の達成に向け、毎日のサービス実施に取り組みました。

(エ) 認知症や様々な病気への理解を深める研修を行い、安心して利用していただけるよう努めました。

(オ) 地域の方や関係各所とも連携を取り、学校の取り組みにも協力して学生の受入れも実施できました。

イ 体操やレクリエーションに参加していただくことで無理なく身体機能の維持につながるよう工夫しました。

ウ 誤嚥防止のためのレクリエーションを実施し、食後の口腔ケアも声かけや補助にて行いました。

通所介護（介護予防通所介護）事業 〈（ ）は前年度対比〉

事業所名	利用者負担（円）	介護報酬（円）	合計
通所介護湯原事業所	4,040,225 (△212,137)	19,865,295 (△209,463)	23,905,520 (△421,600)

通所介護（介護予防通所介護）事業

実人数平均 41 名 延べ実人数 3,080 名
(前年度対比△1 名 △47 名)

月	実人数	延べ人数	月	実人数	延べ人数
4 月	40	258	10 月	42	285
5 月	40	244	11 月	42	243
6 月	40	276	12 月	42	242
7 月	42	275	1 月	41	221
8 月	41	269	2 月	40	226
9 月	41	263	3 月	44	278
			合 計	495 (平均 41.25)	3,080

(4) 短期入所生活介護事業(介護予防短期入所生活介護事業を含む)

【目標】

介護者の介護負担の軽減を図り、利用者が自立した日常生活を送れるよう適切なサービスを提供します。

ア 在宅で安定した生活ができるよう、生活習慣の習得や心身機能の維持向上につながるサービスの提供を行います。

イ 利用者理解と接遇力、コミュニケーションの向上を図ります。

ウ 他の事業所との連携を強化し、適切な個別対応を行います。

【実績】

前年度の空床日数は 359 日、今年度は 283 日でした。稼動実績 80.61%で、前年度より 5.21%増加しています。利用者の生活歴や病歴を考慮し、身体状況に合わせたサービス提供を行い、心身機能の維持に努めました。

短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）事業 〈（ ）は前年度対比〉

事業所名	利用者負担（円）	介護報酬（円）	合 計
短期入所生活介護事業所	3,296,259 (△124,899)	8,766,070 (984,831)	12,062,329 (859,932)

短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）事業

月	延べ人数	月	延べ人数
4 月	89	10 月	108
5 月	78	11 月	113
6 月	93	12 月	86
7 月	88	1 月	110
8 月	89	2 月	107
9 月	98	3 月	118
		合 計	1,177 (前年度対比+76)

(5) 地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホームやすらぎ）

【目標】

ア 運営の基本方針

- (ア) 入所者の尊厳を守り、穏やかに楽しく生活できるサービスの提供を実施します。
- (イ) 地域密着型介護老人福祉施設として、地域住民の代表、利用者及び家族等による運営推進会議を開催し、地域住民の意見を運営に反映させていきます。
- (ウ) 運営推進委員会を中心として、地域住民・ボランティアとの交流を推進します。

イ 組織管理

- (ア) 利用者本位の施設運営に取り組みます。
- (イ) 協力病院、協力歯科医院との連携強化により入所者の健康維持を図ります。
- (ウ) 個人としてだけでなく、チームとしての介護技術の向上をめざします。
- (エ) 年間研修計画により認知症及び重度化に対応のできる職員の育成を行います。
- (オ) 運営推進会議等の意見を取り入れ、効率のよい運営方法を検討していきます。

ウ 安全管理及び災害対策

- (ア) 感染予防等各種職員研修を実施し、施設の健全管理に努めます。
- (イ) 腰痛予防を意識した介護方法の実践を行います。
- (ウ) 防災に対して、器具、設備等の点検を行うとともに、自然災害及び火災発生時の総合避難訓練（避難、誘導、通報、初期消火等）を実施し、入所者を安全且つ迅速に避難誘導できるよう備えます。

【実績】

令和2年度の入所者は3名、退所者2名で、退所から入所までの日数は17日でした。入所者の入院日数は147日、空床日数は計149日、利用率は97.4%でした。前年度の空床日数は228日であり、利用率は1.3%増加しました。

ア コロナ禍で湯原ボランティアの会との交流はできませんでしたが、月行事は館内でできることを実施しました。また、湯本温泉館からタオル、湯原ボランティアの会からは不用布をカットしたものの寄付があり、おしりふき等に活用しました。

イ 年間研修計画において、「高齢者虐待」「感染症」「認知症」について外部研修を計画していましたが、コロナ禍で「高齢者虐待」はリモートで研修を受講し、「感染症」は県職員を招き支所内で受講しました。「認知症」については受講した職員が講師役となって内部職員研修を行い、介護技術等の向上に努めました。

ウ 感染予防の職員研修を年2回、火災想定のお知らせ、避難、消火訓練を年1回行いました。また自然災害時の避難訓練を年1回行いました。

地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホームやすらぎ）

（（ ）は前年度対比）

事業所名	利用者負担（円）	介護報酬（円）	合計
特別養護老人ホーム 「やすらぎ」	12,945,881 (△989,780)	49,892,194 (1,330,396)	62,838,075 (340,616)

地域密着型介護老人福祉施設利用者数（特別養護老人ホームやすらぎ）

月	延べ人数	月	延べ人数
4月	475	10月	487
5月	496	11月	468
6月	456	12月	496
7月	479	1月	496
8月	477	2月	421
9月	480	3月	460
		合 計	5,691 (前年度対比+56)

(6) 居宅介護支援事業（介護予防支援事業【真庭市からの受託】を含む）

【目標】

介護保険の認定を受けた利用者が、可能な限り自宅で自立して日常生活を送ることができるよう、多職種と連携しながら、最適な支援計画を作成します。

ア 年間研修計画に基づき、自己研鑽・自己啓発のための研修に積極的に参加します。

イ 利用者援助技術の向上に努め、利用者理解を深めます。

ウ 地域包括ケアシステムの構築に向け、介護支援専門員として「つなぐ」役割を果たします。

エ 利用者や家族の意見を反映し、望む生活を支援していきます。

オ 受講資格条件を満たす者は、主任介護支援専門員の研修に参加し、特定事業所加算の算定を継続していきます。

【実績】

ア コロナ禍で会場での研修開催が少なく、オンラインでの研修スタイルが多くなりましたが、可能な限り感染予防に努めながら各種研修会に参加し、知識向上・自己研鑽に努めました。

イ 利用者及び家族の思いを傾聴し、寄り添いながら望む生活の実現のために相談や助言を行い、迅速で適切なサービスの提供や対応に努めました。

ウ 各地域ケア会議や各種研修会に参加し、多職種との連携を図りながら地域のニーズの発見や情報収集に努めました。

エ 利用者や家族の意向や希望を聞き取り、利用中のサービスの状況など事業所からも聞き取りを行い、望む生活ができるように迅速に対応し、信頼関係の構築に努めました。

オ 北・南事業所とも管理者は主任介護支援専門員の更新研修を受講し、また新たに南事業所では主任介護支援専門員を1名が受講し、継続した事業所加算の算定ができます。

新型コロナウイルス感染予防のための書類の整備や、マニュアル作りも行い体制整備に努めました。

居宅介護支援事業

(上段 居宅介護支援事業 下段 介護予防マネジメント)

〈() は前年度対比〉

事業所名	作成件数	居宅介護料 (円)
居宅介護支援南事業所	1,189(99)	17,258,010(1,208,550)
	101(6)	406,110(13,870)
居宅介護支援北事業所	1,067(△23)	17,288,940(△119,010)
	50(14)	202,500(63,180)
合 計	2,256(76)	34,546,950(1,089,540)
	151(20)	608,610(77,050)

介護支援専門員 南事業所 3 名 北事業所 3 名

(7) 障害者(児)移動介助事業【真庭市からの受託】

【目標】

歩行や車いすの介助、代読や代筆などのコミュニケーション支援などを通じて障がいのある人の自立と積極的な社会参加を促進します。

利用者の要望を把握し関係機関と連携しながら、満足のいくサービスを提供します。

【実績】

地域支援センター等と連携し、適切なサービス提供に努めました。

障害者(児)移動介助事業

利用件数 南事業所 350 件(+28 件) 北事業所 0 件(±0 件)

〈() は前年度対比〉

事業所名	利用者負担金(円)	受託金(円)	合 計
南事業所	6,400 (6,400)	1,481,100 (12,650)	1,487,500 (19,050)
北事業所	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	6,400 (6,400)	1,481,100 (12,650)	1,487,500 (19,050)

(8) 介護予防デイサービス事業・元気はつらつデイサービス事業【真庭市からの受託】

【目標】

高齢者に外出の機会を設けることで、心身機能の保持ができるよう支援します。

ア 身体機能の維持・活性化のために、楽しい交流の場を提供します。

イ 介護を必要とせず、その人らしい生活になるべく続けられるよう、運動や交流活動をもって支援します。

【実績】

コロナ禍の影響により、前年度に比べて利用者減となりましたが、利用を楽しみにされる方もおられ、飛沫防止等の感染予防に留意しながら、事業を行いました。

また、元気☆輝きエクササイズなどを交えながら、身体機能の維持・楽しい交流の場づくりに努めました。

元気はつらつデイサービス事業

利用者延べ人数 2,460 名(△541 名) 〈() は前年度対比〉

支所名	利用者延べ人数	金額 (円)
北房支所	809 (△202)	2,677,790 (△657,820)
湯原支所	0 (0)	0 (0)
中和支所	258 (△82)	853,980 (△267,760)
八束支所	887 (△209)	2,935,970 (△680,830)
川上支所	506 (△48)	1,674,860 (△152,800)
合 計	2,460 (△541)	8,142,600 (△1,759,210)

コロナウイルス感染予防の為、4 月中旬から 5 月中旬まで開催を中止していました。

(9) 在宅高齢者生活管理指導短期宿泊事業【真庭市からの受託】

【目標】

地域包括支援センターとの連携を図り、利用者の要望に応えられるプランにより、在宅での生活習慣の改善となるよう生活習慣と体調の管理調整を行います。

【実績】

利用者なし

在宅高齢者生活管理指導短期宿泊事業

〈() は前年度対比〉

事業所名	人数	利用日数	金 額 (円)
短期入所生活介護事業所 (特養やすらぎ)	0 (△2)	0 (△5)	0 (△32,250)

(10) 介護事業者として利用者への満足度調査の実施

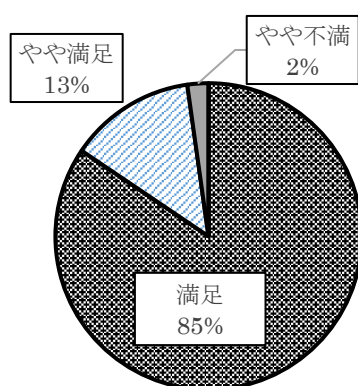
【目標】

訪問介護(介護保険・介護予防訪問)・訪問入浴介護・通所介護の利用者へアンケート調査を実施し、サービスの改善に取り組みます。

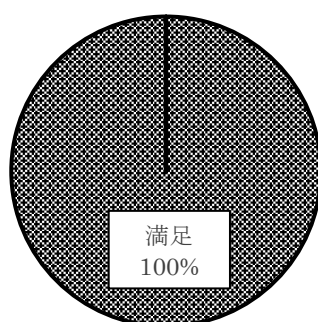
【実績】

訪問介護(南 60 名・北 30 名)・訪問入浴介護(15 名)・通所介護(31 名)の利用者本人または家族の方へ記入及び聞き取りのアンケート調査を行いました。回収率は訪問介護南 100%、訪問介護北 100%、訪問入浴介護 100%、通所介護 97%でした。多くはほぼ満足という回答でしたが、一方で個人差があるという意見もあり、どの職員が対応しても利用者が安心して満足できるサービス提供の必要性が伺えました。より一層の資質向上に取り組みます。

訪問介護



訪問入浴介護



通所介護

